

尾道市職員採用候補者試験(前期)

※本採用試験は、自然災害等により、やむを得ず、試験日程・場所・方法を変更する場合があります。

■試験区分・採用予定人員・受験資格など 【募集期間】5月14日(火)~31日(金) 17:15

試験区分	採用予定人員	受験資格
事務職	10人程度	平成10年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人
技術職(土木)	2人程度	平成3年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人
技術職(建築)	1人程度	
技術職(電気)	2人程度	
技術職(化学)	1人程度	
学芸員(事務職兼務)	1人程度	
保健師	2人程度	平成10年4月2日以降に生まれた人※その他資格等に関する要件あり。
幼稚園教諭・保育士	2人程度	平成9年4月2日以降に生まれた人※その他資格等に関する要件あり。
消防吏員	4人程度	次のいずれにも該当する人 ①平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人 ②尾道市に住居を有する人が概ね1時間以内に尾道市消防局管内の最寄りの消防署所に到着できる地域内に居住できる人 ③消防業務に必要な体力を有する人
障害者対象【事務職、技術職(土木)、技術職(建築)、技術職(電気)、技術職(化学)、学芸員(事務職兼務)、保健師、幼稚園教諭・保育士】	1人程度	平成3年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人 ※その他障害に関する要件あり。

※その他の受験資格に関する要件の詳細については、試験案内か市HPでご確認ください。
※後期(10月)に、今年度高校を卒業する人も対象とした事務職、技術職、消防職等の試験(職務経験者も一部対象)を実施予定。

■試験日程

試験日程	場所	試験内容
第一次試験 6月23日(日)	尾道市立大学	筆記試験、集団面接試験(消防吏員除く)、体力試験(消防吏員のみ)
最終試験 8月下旬~9月上旬	市役所本庁	集団討議試験、個別面接試験、実技試験(幼稚園教諭・保育士のみ)

採用試験に関する情報ページはこちらから

- 試験案内(受験資格・試験方法等)
- 受験申込に係る手続・提出書類について
- インターネットによる受験申込方法
- 先輩職員からのメッセージなど



■受験申込

インターネットによる申込のみとします。市HPから「試験案内」を確認のうえ、「尾道市職員採用候補者試験受験申込」にアクセスし、画面の指示に従って全ての必須項目を入力の上、募集期間中に登録してください。
※詳細は、「受験申込に係る手続・提出書類について」や「インターネットによる受験申込方法」をご覧ください。
※「障害者対象」の申込について、インターネットによる申込が難しい場合は、職員課にご相談ください。
※試験案内の概要を示した「試験情報」を職員課、市役所本庁1階、各支所などの市の機関の窓口で受取可能。

〒尾道市試験委員会(職員課内 ☎0848-38-9342)

公立みつぎ総合病院の職員を募集します

試験職種	採用予定人数	受験資格	受付期間	試験日
看護師	合わせて10人程度 ※第1~3回試験までの総数。	保健師助産師看護師法による看護師免許を有する人や令和6年度実施の国家試験で免許取得見込みの人	第1回 5月27日(月)~6月7日(金)	第1回 6月15日(土)
介護福祉士	5人程度	介護福祉士免許を有する人や令和6年度実施の国家試験で免許取得見込みの人	5月27日(月)~6月7日(金)	6月15日(土)

〒722-0393 御調町124 尾道市病院事業局試験委員会(公立みつぎ総合病院総務課内 ☎0848-76-1111(代))
http://www.mitsugibyoin.com/



協働によるまちづくりを基本に市民や地域が主役となるまちづくりを進めていくため「尾道市協働のまちづくり行動計画」を策定し、取組を行っています。今回は、浦崎町と久保地区の取組についてご紹介します。

■浦崎町での取組

浦崎町では、令和4年度に講師を招き3回の「地域づくり座談会」を開催し、町内各区や諸団体の枠を超えた仕組みの検討など、持続可能な地域づくりに向けて、世代を超えて住民同士で話し合いました。その後も話し合いを続け、令和5年度は活動状況の報告会を実施し、地域住民で意見を共有しました。

講師の櫻井常矢さん(高崎経済大学教授)からは、地域の課題が多様化・深刻化するなか、地域の暮らしを支えるためには地域の力が必要不可欠である、事業や活動そのものが「地域づくり」ではなく、多様な世代が話し合い、地域の課題に対し「本当に必要な取組は何か」考える場を持つというプロセスが「地域づくり」であり、「どんな地域にしたいのか」「何のための活動なのか」を共有していくことが重要である、といったアドバイスがありました。



講座の参加者からは、継続して交流・話し合う場を望む声が多くありました。

■これからの地域づくりに向けて

全国的に人口減少、少子高齢化が進み、ライフスタイルが変化するなかで、地域活動の担い手不足や地域課題の多様化など、地域を取り巻く環境は大きく変化しています。多様化・複雑化する課題をより効果的に解決していくためには、町内会・区長会や地域団体、市民活動団体などの多様な主体が、これまで以上に連携を深めながら取り組んでいく必要があります。

まちづくりの主役は、市民一人ひとりです。一人ひとりの想いを実現し、よりよい地域としていくために、まずは出発点となる身近な地域コミュニティや市民活動団体の活動へ参加してみませんか。

尾道市では、地域住民が主体となってこれからの団体(組織)や行事のあり方、地域の将来像などについて真剣に「話し合う」場の創出をお手伝いするために、地域のニーズに合わせたまちづくりの専門家を派遣する取組を行っています。

詳しくは、担当課へご相談ください。

☎政策企画課(☎0848-38-9435)

■久保地区での取組

久保地区では、令和5年度に久保地区社協の主催により「地域づくりグループワーク」を開催しました。

立石克昭さん(府中明郷学園学校運営協議会会長)を講師に迎え、「地域の中に学校を、学校の中に地域を」をテーマに、コミュニティ・スクールの取組事例や、地域の大人が子どもを支え育てる、若い世代が地域に愛着と誇りを持つ地域づくりについて講話がありました。

また、内海慎一さん(コミュニティデザイナー)の進行により、「地域の自慢」や「地域への希望・期待」などのテーマでグループワークを行いました。

人口減少や高齢化、住民同士の交流の機会が減る中で、地域住民がまちについてのそれぞれの興味・関心・考えなど、世代を超えて認識を共有し、久保地区での地域づくりへの機運を醸成するきっかけとなる場となりました。



■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。日付時間場所は対象内容内。お問い合わせ先は電話または電子メール。資料金は持ち参り物。電子メールは印刷不可。ホームページ

くらしの窓

健康・福祉

子育て

スポーツ

芸術・文化

情報・アラルト

相談